

基準 4. 学生

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は建学の精神及び学則に示された教育目標をアドミッションポリシーの基本としている。入学資格、入学試験科目については毎年「入学試験要項」として受験生並びに社会に公表し、入学者選抜方針については年度ごとに教授会において「判定基準」を定め、適用している。また毎年発行する「大学案内」や「ホームページ」における大学紹介、学長のメッセージ等を通じて、教育方針や求める入学者像について周知を図っている。その他、月に1回開催される「アドミッション事業委員会」において、アドミッション諸活動の推進、入試実施・運営の検討。受験講座、入試説明会等の運営、音楽普及活動推進、入試情報、教育行政情報、高等学校教育情報の収集等について協議し、教育職員及びアドミッション事務部門が協力してそれらの事業を継続的・組織的に行っている。音楽専攻科は教育目的である「専門技術研究の発展」、「社会の音楽活動に直結した実践的性格」の教育を基本とし、この教育目的にふさわしい入学者の選抜と受け入れをはかる。

大学院のアドミッションポリシーは、教育目的である「広い視野に立った芸術研究の発展」、「専攻分野における卓越した能力」を基本として、この教育目的にふさわしい入学者の選抜と受け入れを図ることにある。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

入学試験の種類としては、音楽学部には一般入学試験と公募推薦入学試験と特別推薦入学試験がある。特別推薦入学試験には「高等学校音楽科特別推薦制度」と「付属音楽院特別推薦制度」がある。大学院及び音楽学部音楽専攻科は一般入試のみを行う。この他に音楽学部3年次編入学試験を行う。また上記各入学試験において留学生試験が行われる。

一般入学試験に出願できる者は、高等学校卒業見込者または卒業者、大学入学資格検定試験合格者、外国において12年にあたる学校教育の課程修了者、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、のいずれかに該当する者である。一般入学試験の試験科目は専門実技、外国語、国語（以上全学科・専攻共通）、ソルフェージュ（器楽学科邦楽専攻を除く）、楽典（作曲学科、器楽学科邦楽専攻を除く）、鍵盤楽器（器楽学科ピアノ専攻、同オルガン専攻、同邦楽専攻を除く）である。専門実技課題（大学課題）は、「作曲」、「音楽学」、「声楽」、「ピアノ」、「オルガン」、「フルート」、「オーボエ」、「クラリネット」、「ファゴット」、「サクソフォーン」、「ホルン」、「トランペット」、「トロンボーン」、「ユーフォonium」、「チューバ」、「ヴァイオリン」、「ヴィオラ」、「チェロ」、「コントラバス」、「ハープ」、「打楽器」、「邦楽」の専門別に実技試験を実施する。

推薦入学試験は①高等学校卒業見込み者または前年度卒業者、②出身高等学校長の推薦を得られる者、③合格した場合必ず入学すること、の3要件を全て満たす者を出願資格とする。入学試験の内容は、音楽基礎科目の学習状況により2種類の受験方式を採用してい

る。①「音楽基礎科目到達度テスト」で志願する学科・専攻に必要なすべての音楽基礎科目の認定を取得していること、あるいは②高等学校音楽科・本学が認定した高等学校音楽コースの卒業見込みまたは卒業している場合は、「第1方式」として、試験科目として専門実技及び面接を行う。①、②以外の志願者は「第2方式」として、専門実技、面接に加えて専門実技「追加課題」または作文を課している。「高等学校音楽科特別推薦制度」は音楽科または本制度適用認定の音楽コースを設けている高等学校に対し実施要項を送付し周知している。本制度適用希望者がいる場合は本学から高等学校へ試験・面談に出向く。高等学校の要望により本学で実施する場合もある。面談は適用希望者、高等学校の教員、本学の面談委員の三者で行う。試験において実技の水準を、三者面談において進学の意志や就学の適性を判断し、三者が合意に達したら本制度の適用となる。本制度が適用された者は、推薦入学試験の試験科目は面接のみとなる。また、「付属音楽院特別推薦制度」は「音楽院」において音楽の基礎能力及び専門実技能力を認定した者を対象に実施し、面接試験のみを行う。

面接は、教員2人が担当している。音楽への情熱、音楽歴、高校生活の充実度、本学を希望した理由、本学でどんな学習をしたいのかなどを聞き、適性を審査する。

大学3年次編入試験は、短期大学において音楽を専門に学習した者及び同程度の能力を有する者を対象として行う。一般編入試験は一般公募により専門実技能力及び短期大学における音楽基礎能力を判定する。一般編入試験に先立って秋季に実施する推薦編入試験は併設短期大学部卒業見込み者を対象に実施し、短期大学部において「専攻実技」の評定平均値4.6以上、「全科目評定平均値」3.8以上（いずれも2年次前期までの3セメスター分）の成績優秀者を大学3年次編入者として推薦する。

各入学試験において昭和54(1979)年度入学試験以来今日まで一貫して実技試験の公平な判定を徹底する制度として、独自の「入室番号制」を実施している。これは、ある時間帯の受験生をグループ分けして、そのグループ内の演奏順番（入室番号）を抽選で決めるものであり、実技試験の採点者は受験番号ではなく入室番号による採点を実施するものである。このあと再び受験番号に戻して判定資料を作成するのである。

留学生試験の入学者選考は専門実技課題、日本語作文、日本語会話（面接）により行う。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成13(2001)～17(2005)年度の5年間について音楽学部については、収容定員（各年度とも900人）に対する在籍者数の比率は、それぞれ1.45、1.41、1.36、1.30、1.25倍である。また同じ期間の入学定員に対する入学者数の比率は、それぞれ1.19、1.13、1.14、1.16、1.13倍である。入学者については全年度とも1.1倍台であり、適正な規模であると言える。収容定員に対する在籍者数の比率は年々低くなっており、平成17(2005)年度においては1.3倍を下回っており、現状において適正な水準である。

(2) 4-1の自己評価

アドミッションポリシーについては明確な建学の精神をもつ音楽単科大学として一貫した姿勢を保っている。アドミッションポリシーの明文化は現在行っていない。

入学試験の方法については多様化を進めており、志願者のニーズに対応する努力を行っている。

入学者及び在籍者数の管理については、入学者数の管理は極めて適正であるが、在籍者数については収容定員に対する比率は年々改善されているものの、さらに収容定員に近づけるべきものであると考えている。

入学者の受け入れのための専門部局としてアドミッション・センターを設置しており、「アドミッション委員会」、「面接調査書委員会」が常時入試制度に関する検討を行っている。入試に関する問題は当委員会で議論され、「運営会議」、教授会で議論・承認される。

関西から中国、九州地方へと展開している小・中・高校生を対象とした「名曲コンサート」や「公開レッスン」などの試みは成果を上げているが、さらに入場者の確保や開催時期などの検討の余地がある。

平成15(2003)年度入試から、大学推薦入試では、高等学校音楽科特別推薦制度の適用を高等学校音楽科と同様のカリキュラムを有する高等学校音楽コースに拡大した。また、追加課題と作文の両方を課す「第2-C方式」を廃止した。平成17(2005)年度大学入試では、推薦入試において「高等学校音楽科特別推薦制度」の適用を、従来、1校につき異専攻で2人までとしていたが、1校1～3人まで、同一専攻でも可とした。オルガン専攻に課す音楽基礎科目は「ソルフェージュ」「楽典」「鍵盤楽器」の3科目であったが、「ソルフェージュ」「楽典」の2科目とした。

(3) 4-1の改善、向上方策(将来計画)

特色づくりをこれまで以上に図り、アドミッションポリシーを明文化し、学内外に鮮明に示すことが必要である。この課題については組織としては「アドミッション・センター」及び「運営会議」が取り組んでいる。

入学試験の方法については公正な選抜を進めている。また入試方法の多様化についてもさらに検討を続けたい。

入学者数の管理はきわめて適切に行われている。収容定員の管理については、「若干数」となっている3年次編入学について、音楽学部総定数内の配分見直しを図り、編入学定員の設定を早急に行う必要がある。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

・先ず入学者に対するオリエンテーションを入学式当日から授業開始までの期間に約10日間行い、学習内容と学生生活全般に関する説明、履修登録ガイダンス、受講相談、奨学金申し込みなどを行っている。また、この期間に女子寮に新しく入った学生を中心に1泊2日の「フレッシュマン・キャンプ」を実施し、研修・交流の機会を設けている。新入学者に対しては入学以前に案内文書を送付し、開講科目等カリキュラム内容の説明を行って学習に対する自覚を促すとともに、①実技レッスン担当教員、②音楽基礎科目(ソルフェージュ

ユ、音楽理論、副科鍵盤楽器)のスタート段階の選択、③外国語科目(英語・ドイツ語・イタリア語・フランス語)の選択、④教職課程の履修、について希望をとっている。

- ・在学生に対しては新年度開始前の3月下旬に学年、学科・専攻別に新年度のガイダンスを実施し、成績表の交付、カリキュラムの説明、受講登録の案内を行っている。

- ・「学生便覧」、「Campus Guide」を発行し、カリキュラムの内容、「履修規程」、受講登録の方法及び受講から単位の認定までの流れを案内している。受講登録ガイダンスを専攻ごとに行っている。また、受講相談日を別に設け個別の相談を受けている。

- ・受講登録についてはコンピュータによって処理しているが、それとともに個々の学生の履修状況を個別にチェックしている。また留学生、復学生、及び卒業、進級にかかる要件が不足しそうな学生に対し個別に履修相談を行っている。

- ・「講義概要」では各科目のシラバス及び担当教員名、単位数、成績評価の方法などについて説明している。「講義概要」は平成17(2005)年度より電子化しCD-ROMに収録した。

- ・授業への欠席は学業不振に留まらず、今日の社会情勢からくる家庭の経済状況等の様々な学習困難に陥る問題の初期段階ともいえることから、毎年度前期および後期のほぼ中間時期に全担当教員通じて「出席状況調査」を行っている。欠席や遅刻が多いなどの問題を持つ学生に対しては、学生生活担当者をはじめ各専攻の教育主任や専攻担当教員が個別に面談しに修学指導を実施するなどの対応を行っている。

- ・履修相談窓口は常時設けているが、学生は本館中央部に開設され、数人の担当職員が常駐する「学務センター」に相談できる。また学生部長をはじめとする学生生活委員、及び学務事務部門学生生活担当が対応している。学生生活委員会(構成員:教員7人+職員2人)は月1回開催し、学籍異動、学生生活における様々な問題について検討・対応している。質問については学務センターにおいて受け付け、内容によっては「質問カード」を記入し提出する。質問の内容により教務をはじめ全学で対応している。レッスン担当教員は学生の希望と教員の担当授業時間数等を勘案して年度開始時に決定するが、途中変更の希望については、学生生活担当が事情を聞いた上で学生部長が面談し、変更が必要と認めた場合、各教育主任と相談の上、変更している。

- ・優秀な学生に対する学習上の配慮として報奨制度において、優秀学生に対し卒業時に最優秀賞および優秀賞を選考して表彰している。また、同制度の短期学外研修の申請に於いて、成績が資格として考慮される。専門実技において優秀な学生は、オーディションなどを通じてその実力が認められれば演奏会に出演できるなど、正課授業の延長線上にあるものとしてハード・ソフトの両面からバックアップを行っている。

- ・図書館の設備については「基準9 教育研究環境」に記載しているが、図書館は学生による通常の利用に加えて、音楽資料・ソフトを豊富に備え、直接試聴できることが大きな特徴である。図書を選定に関してはOPAC(Online Public Access Catalog)による検索システムを導入しているが、図書・資料については電子的データベースを導入している。

- ・学生が無料で使用できる多くの練習室を整備している。第1キャンパス内の練習室はA号館1階学務センター内、第2キャンパスK号館はK号館事務室、P号館はP号館事務室、O号館はO号館事務室とそれぞれの練習施設に対応する窓口を設置し、これらは通常の授業時間帯の前と後(20時半まで利用可能)にも対応できるよう、専門のスタッフを置いている。これら練習室には全てピアノが設置し、個人的な練習からピアノを使った伴奏合わせなど

に活発に利用されている。

図表 4-2-1 各施設における練習室数 平成 17(2005)年 5 月 1 日

	1 階	2 階	3 階	4 階	5 階	小 計
E 号館	—	—	8	—	—	8
F 号館	4	—	9 (4)	28	9 (2)	50 (6)
G 号館	—	5	5	—	—	10
K 号館	22	—	5	—	2	29
O 号館	2	8	20	—	—	30
P 号館	—	25	25	—	—	50
合 計	—					177

* 全て併設短期大学部と共用である。但し F 号館 3 階「(4)」は大学院練習室 2・音楽専攻科練習室、F 号館 5 階「(2)」は短大専攻科練習室の室数である。

・成績優秀者に対する報奨制度の一つとして、選抜による「短期学外研修」制度を実施し、海外または国内における研修を支援している。

図表 4-2-2 短期学外研修（海外または国内）

趣 旨	夏期休業期間中に海外や国内における音楽研修・セミナーの受講を希望する学生を対象に所定の経費を援助。
助成額	海外 60 万円、国内 20 万円を上限とし、領収書などに基づく実費精算。
対象学年	大学 1・2・3 年次生、短大 1 年次生及び大学 3 年次編入試験合格者
申請期間	2 月中旬～3 月中旬
提出場所	学務センター
結果発表	4 月下旬
単位認定	大学・短大の在學生で「特別実習」の単位認定を希望する人には別途案内。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

通信教育を実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学務センターは学生と授業担当教員との接点としても機能し、学生部長、学生生活委員会、学生生活担当職員などがこの媒介として対応する。特に専門実技科目には個人レッスン形式の授業であるため学生は学習をめぐって日常的に相談できる状況にある。しかし学生の履修は実技レッスンにとどまるものではなく、レッスン制への過度の依存は戒めなければならない。

授業の満足度を調査するため、自己点検・評価統括委員会によって、平成15(2003)年度と平成17(2005)年度に実技レッスン科目、副科レッスン科目を含めた全科目を対象とした「授業アンケート調査」を実施した。

(1) 4-2の自己評価

大部分の学生に対しては学務センターや学生生活委員によって適切な対応ができています。学習支援機能はこのような組織によってだけでなく、各専門領域における日常的な指導に負うところが大きい。教員による出席状況調査が行われており、この結果、欠席の多い学生には聞き取り調査も実施している。学習支援機能に関しては入学時のガイダンス、通常の場合の相談体制が主となっているが、さらにきめ細かな支援・指導のあり方を学生生活委員会だけではなく全学的に検討している。

(2) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

将来的には、よりきめ細かい学習支援を実施するために学生相談室の機能を充実させ、学務センターが履修相談などを担当する。

また、オフィスアワーのような体制を策定することも検討課題である。この場合にも学務センターや学生生活委員へ容易に相談をすることができるような雰囲気を持たせることが必要である。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

以上のことは学生便覧に記載されている。

- ・学内には、学生食堂、売店、文具・楽譜、楽書、楽器備品等の販売店等が設置され、外部業者により運営されている。
- ・本校から南東へ約 1,200m の場所に、自宅通学が困難な女子学生に対して、学生寮である豊南寮を設置している。毎年約 70～80 人の入寮者を迎えるが、希望者が多数の場合は書類審査によって入寮者を決定している。平成 14(2002)年度には全館リニューアルを完了し、全室を個室、フローリング、ベッド、収納棚を設置し、共有ではあるがユニットバスによる個別の浴槽及びシャワー室を完備した。ピアノの持ち込みを可能とし、そのために防音及び冷暖房を完備し 22 時までの練習を可能としている。
- ・下宿紹介を希望する学生に対しては学務センターが対応している。特にピアノの設置希望に応じるため、防音加工を施した平均家賃 6～7 万円程度の物件を中心に紹介している。なお、毎年 15～20 件の下宿の紹介を行っている。
- ・通学について、自転車による通学者には学生総合保障制度に加入することを勧めている。豊南寮生についてはその加入を義務付けている。穂積菰江線の整備により交通量が増加しており、通学中の事故に対して注意を呼びかけている。今後は自動車に加えて単車による通学は原則として認めない方向で検討している。
- ・アルバイトのあっせん・紹介は学務センターが行っている。
- ・校地間の移動について、庄内校舎から K 号館まで約 1,000m の距離があり、楽器等を携帯しての移動や両校地間の治安・交通事情などを考慮し、スクールバスを運行（月～金 8:50～20:40／土 8:50～17:10）している。運行時間は概ね授業の開始及び終了時刻に合わせ、30 分から 40 分間隔で運行している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

奨学金制度は、「大阪音楽大学 奨学事業財団」及び「日本学生支援機構奨学金」から成るが、この他に学外の活動に対する奨励金として「大阪音楽大学 奨学事業財団 奨励金」の制度があり、活発に利用されている。

以下に本学独自の奨学金制度の概要を示す。

図表 4-3-1 大阪音楽大学大学院奨学制度

奨学金	月額	50,000 円
	期間	2年間(24ヵ月)
	資格	2006年度(2007年3月)本学音楽学部卒業見込者
	募集期間	大学院入学願書と同時に出席
	人数	採用予定 5人以内
	返還	給付のため返還義務はなし

図表 4-3-2 大阪音楽大学奨学事業財団奨学金

奨学金	月額	45,000 円
	期間	採用年度のみ(1年間*毎年度申請による継続は可能)
	資格	人物・学業・成績ともに優れており、家庭の経済的事情により修学が困難な者
	募集期間	4月上旬
	人数	若干名
	返還	貸与終了月の翌月から起算して6ヵ月を経過した後、20年以内に返還。年賦による返還が原則 ※無利子
奨励金	海外留学、海外・国内音楽講習会参加等のための経費の一部を寄付して、学生の教育・研究活動を援助する助成制度	
	資格	学業・成績ともに優れている者
	種類	<ul style="list-style-type: none"> ●海外留学奨励金 ●海外・国内音楽講習会参加奨励金 ●海外・国内音楽コンクール参加奨励金(原則として入賞者) ●その他奨励事項奨励金
	回数	当該年度において一人につき一回限り

さらに本学には、下記に示すように、学生の積極的な勉学を応援し、優れた学業成果を賞する「奨学制度」があり、学習の意欲を高めている。

図表 4-3-3 卒業時の優秀賞

趣旨	実技成績(音楽学専攻の場合は「音楽学演習」)が優秀な学生の中から、大学4年次生には「最優秀賞」「優秀賞」を、短大2年次生には「優秀賞」を選考し表彰
対象学年	大学4年次生、短大2年次生
選考方法	学内の委員会により選考。受賞対象者は卒業演奏会出演資格者であることを条件(音楽学専攻については別途審査します)学生からの申請は受付しない。
表彰	卒業式において学長より表彰状および記念品を授与 大学4年次の「最優秀賞」受賞者には外部ホールでの受賞者演奏会への出演資格を与える。(音楽学専攻は受賞者演奏会の対象外とする)

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の演奏活動、音楽文化に関わる学生の自主活動等に対して援助を行う制度を設置しており、「音楽文化振興財団」がその業務を担当している。これらの支援は学務センター内に設置する「演奏担当」が支援する体制をとっている。平成17(2005)年度は、クラブ、同好会など17団体より申請があり、約230万円の助成を行った。この中には毎年学生が学科・専攻を超えて自主的に企画・公演を行う「Tutti オペラ」がある。

図表 4-3-4 音楽社会活動賞

趣旨	音楽を通じた継続的なボランティア活動や創造的な音楽活動を表彰。コンクール等は対象外
対象学年	全在學生（ただし最終学年の者）
申請方法	自薦・他薦ともに申請書に所定の事項を記入して提出。 いずれの場合も活動を裏付ける資料が必要。 また自薦の場合は第三者による推薦状を添付
提出期間	卒業・修了年度の1月下旬～2月中旬
単位認定	大学・短大の在學生で「社会活動特別実習」の単位認定を希望する人には別途案内。 短大専攻科の在學生で「音楽社会活動実習」の単位修得を希望する人とは個別に対応
表彰	卒業式において学長より表彰状および記念品を授与

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

・健康相談は「保健室」、心的支援は「心の相談室」、生活相談は「学生生活担当員」が学生の相談を受けている。

・セクシュアル・ハラスメント対策に関しては、ハラスメント防止のための規則を制定し、相談員を設置し、常時学生からの相談を受け付けるとともに、必要な場合には調査委員会を設置し、学長に報告し、学長は適切な処置を執ることとしている。必要な場合には学長は理事長に報告し、懲戒等の処分が行われる体制を整備している。また人権委員会がセクシュアル・ハラスメント以外の諸ハラスメント及び人権侵害に対する同様の相談及び調査活動を行う。学生生活に関する冊子「Campus Guide」を配布し、その中でこれら本学が持つシステムの利用方法やハラスメント等に関する意識の啓発を図っている。また教職員に対してはセクシュアル・ハラスメントの予防を図るために専門家（弁護士）による講習会を実施した。

・本学では生活相談専門の学生相談室を設けているが、より専門的な心的支援について、専門カウンセラーと契約を結び、「心の相談室」として月に2回（第2月曜日と第4水曜日）に専用の部屋を設け相談にあっている。この日程以外に相談がある場合は相談者が直接電話にてカウンセラーに連絡できる体制をとっている。

・保健室は第1キャンパス内にあり、ここには専門の職員が常駐している。隔週月曜日に校医が学生および教職員の相談に対応している。また、保健室前には様々な健康に関わる情報を提供するために掲示スペースを確保している。4月には定期健康診断を実施している。

・応急時の体制については、O号館や第2キャンパスのK号館では事務室内にスペースを設け、ベッド・車椅子、担架を設置し、応急時に対応している。そのほか救急箱は「学務セ

ンター」、「オペラハウス」事務室、P号館事務室、O号館事務室、豊南寮、体育用具室、K号館事務室に、AED（体外式心室除細動器）がA号館、O号館及びK号館に設置され、教職員に対してこの機器の使用法について定期的に講習会を開いている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

常時、「学務センター」の窓口と学生生活担当員が担当している。「学務センター」は、本館の中央部に設置され、学務事務部門常時数名の事務スタッフがあらゆる相談を受けるようオープンな体制をとっている。学生サービスに対する学生の意見は、常時直接に「学務センター」に伝えることができる。また「質問票」に記載して提出することにより、教員を含め関係の部署から回答を受けることができる。さらに匿名による「意見箱」も設置している。この他に学生が「学生部長」、「学生生活委員」、レッスン担当または各授業科目担当の教員を通じて意見を出す場合も、同様に質問を受け付け、対応している。

(2) 4-3の自己評価

- ・本学独自の奨学制度は奨学金受給者の拡大と優秀者の報奨という両側面を実現したものである。
- ・学生アンケートによると特に朝1限からの授業がある場合にはこの第1キャンパスと第2キャンパスの隔たりが遅刻や欠席の理由として多く挙げられている。
- ・学生の要望と意見を受け取り、それをどのようなプロセスを経て処理し、さらに学生にフィードバックするために、「学務センター」がキー・ステーションの役割を果たすことができる現在のシステムは有効であり、今後も維持すべきである。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生寮の入寮者数が近年減少している傾向もあり、例えば空き室を時間制限のない練習室へ転用するなど、学生寮ならではのメリットを活かした方策も期待される。

スクールバスの便数には限りがあり、これに乗り遅れると始業時に間に合わないという状況である。定時のバスに乗車できるよう努めるとともに、混雑する時間帯はバスの運行を頻繁にするなど、教室使用の計画時点で学生の便宜を考慮することも必要といえる。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され適切に運営されているか。

就職・進学に関しては、「エクステンション・センター」がキャリアデザインの講習会や就職説明会を開催している。就職説明会は、3年次の秋に行っており、その際に就職ハンドブックを配布し、また、「進路調査カード」でアンケートも実施している。

大学院及び音楽専攻科への進学に関しては、適宜進学ガイダンスを実施している。

就職・進学に関しては、随時、「エクステンション・センター」で相談や助言を行っている。

また、情報を入力するための検索用コンピュータを設置しており、必要ならば、これを使って企業へのエントリーを行うことや、情報を得ることもできる。

教職課程については、毎年度初めに「教職課程ガイダンス」を実施している。また学生が中学校・高等学校へ教育実習に赴く場合には全専任教員が参加して実習校に訪問し指導を行っている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学は教職課程を置き、所定の単位を修得することにより、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状が取得できる。また大学院及び本学音楽専攻科を修了し所定の単位を修得すれば中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状を取得することができる。

「エクステンション・センター」ではキャリアデザインの説明会を開催している。また、資格を取得するための情報提供や、講座を実施している。

平成 17(2005)年度に開講した資格取得講座は下記の通りである。

音楽指導グレード 4 級、5 級

秘書検定 2 級

ホームヘルパー 2 級

パソコン資格 Word 初級・Excel 初級

インターンシップは音楽関連企業や団体を中心にして実施している。本学では「インターンシップ特別実習」の科目を開設し、ガイダンスを受け、一定のインターンシップ実習時間を累積し、卒業学年において報告書を提出して担当教員による審査を経て単位認定している。インターンシップは夏期（9～10月）と春期（3月）の年 2 回行っているが、平成 17(2005)年度は合計 17 名が実習を受けた。実習先は下記の通りである。

ヤマハミュージック神戸、三木楽器、大阪アーティスト協会、いずみホール、びわ湖ホール、大阪音楽大学付属幼稚園、大阪センチュリー交響楽団、河合楽器製作所、ステップ、伊丹アイフォニックホール、全音楽譜出版社（順不同）

（2）4-4の自己評価

学生の就職及び進学への支援体制は「エクステンション・センター」を中心に組織的に行っている。同センターはそれにとどまらず、在学生及び卒業生の演奏活動、社会活動、地域活動を支援している。音楽大学の学生の進路は就職と進学の二分法に集約できない特徴をもっている。すなわち自ら演奏者や指導者として多様な形態をとりつつ専門分野を活かし、それにより成長し、新たなキャリアを開発するという独特の進路を歩み、場合によっては自ら切り拓くという特徴をもつ。このような活動に対しては社会的な支援が重要な要素となるが、「エクステンション・センター」は積極的に大学自身が支援する役割を担う活動を組織的に行っている。

（3）4-4の改善・向上方策（将来計画）

音楽界における専門就職とは、企業、団体あるいは教員として学校機関に所属し演奏活動や教育指導にあたることに限らず、自宅での指導、個人での演奏活動なども広義では就職にあたると思われる一般的な就職という価値観では捉えきれない部分がある。しかしな

がら卒業生はこのような音楽業界のみで活動している訳ではなく当然一般就職の道に進むものも少なからず存在する。また、本学が目標とする「社会が求める音楽人」として活躍する場を開拓しつつ、本学の目標そのものの社会性を確認するためにも、インターシップやキャリアデザインに関しては、学生にとっていっそう有効なものにする努力をしたい。

[基準4の自己評価]

- ・入学者数及び収容定員の管理については適切に行われていると考えるが、3年次編入学については、入学定員に対する入学者数の比率が改善されているにもかかわらず、収容定員に対する在籍者数の比率がこれに対応して減少幅が小さいという結果をもたらしている。
- ・学習支援については新入学生、在学生に対して充実したオリエンテーション及び履修ガイダンスを実施している。
- ・入学前の教育については大学におけるカリキュラムの説明と科目やクラスの見学についての事前調査などを行っているが、学習そのものについては実施していない。入学試験制度が多様化しているため、音楽基礎科目についての入学前の教育を受けていない新入生に対する教育に関してはカリキュラム上、進度別クラスの設定により対応しているが、推薦入学試験の合格者決定から半年間を有効に活用するプログラムを設定することを含めて、入学前教育について具体的に検討する必要がある。
- ・学習をめぐる相談体制は整備されているが、退学者や休学者が近年増加傾向にあり、事後的な相談体制にとどまらず、いわゆるオフィスアワー制の導入を含め問題が深刻化する前に有効な方策を講ずることについて検討する必要がある。カウンセリングやハラスメントの防止については機能していると考えているが、意識の喚起のために講習会の開催などを恒常化する必要がある。
- ・就職と進学に対する支援については「エクステンション・センター」が組織的・継続的に活動しているため、成果が上がりつつある。またキャリア教育が実施され、資格取得の支援が行われている。しかしながら専門就職率を大きく向上させるためには、音楽人口は増大しているが「クラシック音楽人口」は減少している、等の多くの問題が存在していることについて問題意識が共有されている。この意味で卒業生を対象とした「音楽人材登録制度」は今後への手がかりとなる。

[基準4の改善・向上方策（将来設計）]

- ・全学的討議により、教育理念とアドミッションポリシーの明確化を早急に図る。3年次編入学定員を設定し、収容定員に対する在籍者数の比率を、入学定員の入学者数に対する比率に近づける。入学者の受け入れに関して、本学の社会的認知度をさらに向上させる、入試方法の多様化をさらに推進し、志願者の増大をはかる。
- ・授業だけでなく、教員が学生の学習支援により積極的に加わる支援体制を進める。また学生の積極的な学習・社会活動を支援するために有効な奨学制度を拡充する。
- ・学生の進路に関して社会の開放を待つだけでなく、積極的に大学が専門家・指導者の道を切り拓く努力を行う。